

対象となる方

- ・函南町にお住いの障がいのある方、ご家族、近隣の方…など
- ・身体、知的、精神、発達障害、高次脳機能障害、難病など障害種別や年齢は問いません。
- ・手帳や認定の有無は問いません。

窓口開所時間

月曜日～金曜日 8:30～17:20

(土曜、日曜、祝祭日及び年末年始を除く)

相談方法

- ・まずはお気軽にご連絡ください。
- ・電話、センターへの来所、ご家庭等への訪問などの方法で対応します。
- ・ファックス、メールでの相談も可能です。
- ・来所や訪問の相談につきましては、事前の連絡をお勧めします。
- ・相談料は無料です。

場所

住所：函南町平井717-2
(伊豆総合福祉センター内)

伊豆箱根バス 柏谷口から徒歩2分
NTT伊豆病院前から徒歩5分

お車でお越しの際は、隣接の駐車場をご利用ください。



函南町障害者(児)基幹相談支援センター

リベルテは、函南町より相談業務の委託を受け、社会福祉法人共済福祉会が運営しています。

函南町障害者(児)
基幹相談支援センター

リベルテ

☆お気軽にご連絡ください☆

☎ : 055 - 978 - 4187

FAX : 055 - 978 - 1531

✉ : liberte@kyosaifukushikai.jp



しょうがいしゃ じ きかんそうだんしえん 障害者(児)基幹相談支援センターとは

しょうがいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各種相談や情報提供などの支援を総合的に行います。
地域生活支援の拠点として、福祉サービスの利用や各種制度の活用などの支援、生活上の困り・悩みごとなど、様々な相談に応じます。

- どんないサービスがあるのか知りたい
- サービスを利用したい
- 仕事をしたい、仕事をうまく続けていきたい
- 働けなくなってしまうと、生活費が不安
- 子どもの成長、将来が心配



- 日常生活や社会参加などの一般的な相談
- 福祉サービスの利用に関する情報提供や利用援助
- 各種専門機関への紹介 …など

なんでもご相談ください

安心して生活できる地域づくりに向けて…



ちいきせいかつ しえん
地域生活の支援



- 施設や病院からの退院・退所後の地域生活支援を行います。
- 地域における関係機関の連携強化を図ります(研修開催等)。

お金の管理や契約に不安がある



あなたの権利を守ります



- 成年後見制度の利用に関する相談・支援を行います。
- 虐待防止の推進を図ります。